

令和7年第2回定例会

# 大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和7年12月12日 開会

令和7年12月12日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和7年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会  
議 事 日 程

令和7年12月12日（金曜日）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

臨時議長の紹介

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

議事日程（第2号）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議長報告 専決処分報告（法第180条第1項関係）  
例月出納検査結果

日程第5 副議長の選挙

1 報 告

日程第6 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて  
(職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について)

日程第7 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて  
(職員の育児休業等に関する条例の一部改正について)

2 条 例

日程第8 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例及び大仙美郷介護福祉組合会計年度任用  
職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

3 決 算

日程第9 議案第15号 令和6年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

4 予 算

日程第10 議案第16号 令和7年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第17号 令和7年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算  
（第1号）

日程第12 議案第18号 令和7年度大仙美郷介護福祉組合経費に係る負担金の一部変更について

令和7年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会  
議 事 日 程

令和7年12月12日（金曜日）

追加議事日程（第1号）

日程第1            議案第19号            監査委員の選任について

出席議員（7名）

1番 大山利吉  
3番 深澤均  
4番 高橋邦武  
5番 佐藤隆康  
6番 鈴木正洋  
7番 高橋智也  
8番 後藤健

欠席議員 佐藤芳雄

説明のため出席した者の職氏名

管理者	老松博行
副管理者	松田知己
代表監査委員	高橋 薫
事務局長	藤澤健吾
真木苑所長	佐々木信雄
真森苑所長	鷹 觜 真 美
総務課副主幹	佐藤 巧
総務課主査	奥山 豪

書記として出席した者の職氏名 総務課副主幹 長澤 富士子

○ 事務局長（藤澤健吾）

大仙美郷介護福祉組合事務局長の藤澤です。

本定例会は、組合構成市町における一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、最年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご紹介申し上げます。出席議員中、大山議員が年長の議員であります。

大山議員、議長席にお着き願います。

（臨時議長 大山利吉議員 議長席に着く）

○ 臨時議長（大山利吉）

ただいま紹介いただきました大山でございます。

規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、しばしの間よろしくお願いいいたします。

○ 臨時議長（大山利吉）

これより令和7年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時30分 宣告）

○ 臨時議長（大山利吉）

管理者から招集のあいさつがあります。

老松管理者。

○ 管理者（老松博行）

はい、議長。

○ 臨時議長（大山利吉）

はい、老松管理者。

○ 管理者（老松博行）

本日、令和7年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、去る9月21日に執行されました美郷町議会議員一般選挙におきまして、ご当選された高橋邦武氏、深澤均氏、鈴木正洋氏が当組合議会議員に選任されております。

また、9月28日に執行されました大仙市議会議員一般選挙におきまして、ご当選されました後藤健氏、大山利吉氏、佐藤芳雄氏、佐藤隆康氏、高橋智也氏が当組合議会議員に選任されております。

ご当選された皆様には、当組合を代表して心からお祝い申し上げますとともに圏域の発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告2件、条例案1件、令和6年度決算認定1件、補正予算案2件及び負担金の一部変更に係る単行案1件の合計7件であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認並びにご認定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部局関係について申し上げます。

10月24日付けで、介護士1名を懲戒免職処分としております。

これは、本年4月22日に酒気帯び運転による物損事故を起こしたことに加え、副業を許可なく反復継続していた非違行為等も勘案して決定したものであります。

このような非違行為は、公務員の信頼を失墜させるもので、大変重く受け止めております。改めて深くお詫びを申し上げます。

今後このようなことが再発しないよう、公務員倫理や法令順守に関する職員研修の機会を増やすなどし、圏域住民の皆様の信頼回復に努めて参ります。

次に、介護サービス関係について申し上げます。

令和2年度から計画的に進めて参りました特別養護老人ホーム真森苑空調設備改修工事についてであります。10月31日をもって全ての区画の工事が完了となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況につきましてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

## 議事日程（第1号）

### 日程第1 仮議席の指定

#### ○ 臨時議長（大山利吉）

それではこれより、本日の会議を開きます。欠席の届出は2番佐藤芳雄議員であります。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

### 日程第2 議長の選挙

議長の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思っております。ご異議ございませんか。

（異議なし）

#### ○ 臨時議長（大山利吉）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

#### ○ 臨時議長（大山利吉）

おはかりします。指名の方法については、3番、深澤均議員が指名推薦することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（異議なし）

#### ○ 臨時議長（大山利吉）

ご異議なしと認めます。

よって、3番、深澤均議員、指名推薦をお願いいたします。

#### ○ 3番（深澤均議員）

はい、議長3番。

#### ○ 臨時議長（大山利吉）

はい、深澤議員。

#### ○ 3番（深澤均議員）

議長に、後藤健議員を指名推薦いたします。

#### ○ 臨時議長（大山利吉）

おはかりします。ただいま、3番、深澤均議員が指名推薦しました後藤健議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なし）

#### ○ 臨時議長（大山利吉）

ご異議なしと認めます。

よって、後藤健議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました後藤健議員が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま議長に当選されました後藤健議員より、ごあいさつをお願いいたします。ご登壇願います。

#### ○ 議長（後藤健）

皆さんこんにちは。ただいま議長に指名推薦いただきました後藤でございます。

この場に立ち、職責の重さを感じているところでございます。

介護の業界だけでは無いですが、やっぱり少子高齢化ということもありまして、人手不足が顕著になっております。そういった中であっても、この圏域の福祉事業介護サービス事業が円滑に進行できるように、我々議会としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

管理者及び副管理者はじめ当局の職員の皆さん、それから議員の皆さん、円滑な議会運営ができますことをお願い申し上げながら一言簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

○ **臨時議長（大山利吉）**

これを持ちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、後藤議長、議長席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（後藤健議長 議長席に着く）

○ **議長（後藤健）**

これより議事を執らせていただきます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議事は、議事日程第2号をもって進めます。

**議事日程（第2号）**

**日程第1 議席の指定**

○ **議長（後藤健）**

議席の指定を行います。

議席は、8番の末席を議長の議席にしますので、8番におられる高橋智也議員の議席は7番に指定いたします。

それでは、高橋智也議員は、ただいま指定した7番の議席にお着きください。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

**日程第2 会議録署名議員の指名**

○ **議長（後藤健）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において

1番 大山 利吉 議員

3番 深澤 均 議員

を指名いたします。

**日程第3 会期の決定**

○ **議長（後藤健）**

会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ **議長（後藤健）**

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

**日程第4 議長報告 専決処分報告  
例月出納検査結果**

○ **議長（後藤健）**

議長報告を行います。議会の委任による専決処分報告が管理者から、例月出納検査結果が代表監査委員から提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

**日程第5 副議長の選挙**

○ **議長（後藤健）**

副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ **議長（後藤健）**

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。おはかりします。指名の方法については、議長が指名推薦することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ **議長（後藤健）**

ご異議なしと認めます。副議長に、4番高橋邦武議員を指名いたします。

○ **議長（後藤健）**

おはかりいたします。ただいま指名しました4番高橋邦武議員を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ **議長（後藤健）**

ご異議なしと認めます。よって、4番高橋邦武議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました高橋邦武議員が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をします。

ただいま副議長に当選されました高橋邦武議員より、ごあいさつをお願いいたします。ご登壇願います。

○ **副議長（高橋邦武）**

はい、議長4番。

○ **議長（後藤健）**

はい、高橋議員。

○ **副議長（高橋邦武）**

ただいま副議長に推薦されました高橋邦武でございます。介護福祉組合というのは非常に重要な組合だと思いますので、一生懸命議長を補佐して職務に精励したいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

**日程第6 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて  
（職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について）  
議案第13号 専決処分の承認を求めることについて  
（職員の育児休業等に関する条例の一部改正について）**

○ **議長（後藤健）**

日程第6、議案第12号、日程第7、議案第13号の2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ **事務局長（藤澤健吾）**

はい、議長。

- 議長（後藤健）  
はい、事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾）  
専決処分報告につきまして、一括してご説明申し上げます。  
資料No.1の1ページから12ページ、併せまして資料No.3の1ページをご覧ください。  
この2件の専決処分は、育児休業の取得パターンの多様化及び仕事と育児の両立支援制度の利用に関する勤務環境の整備について、令和7年10月1日から改正法等が施行されたことに伴うもので、現に制度の対象となる職員がいるため、改正法の施行等から遅れることなく、関係条例を改正する必要があると、地方自治法第179条第1項の規定により、9月30日付けで専決処分させていただきましたので、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。  
はじめに、議案第12号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることにつきまして主な内容を申し上げます。  
職員やその配偶者が妊娠や出産等について申し出た場合の取扱いにつきまして、仕事と育児の両立支援制度等についてお知らせをすること、また、制度等の請求等に関する意向確認を行うことなどの措置を講じることとするものであります。  
本条例は、本年10月1日から施行したものであります。  
次に、議案第13号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることにつきまして主な内容を申し上げます。  
部分休業の取得につきまして、現行の1日につき2時間の範囲内という形態に加え、1年につき、10日相当の範囲内という形態を新たに設け、職員がいずれかの形態を選択できるようにするものであります。  
本条例は、本年10月1日から施行したものであります。  
以上、議案第12号及び第13号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。
- 議長（後藤健）  
提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(なし)
- 議長（後藤健）  
質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論はありますか。  
(なし)
- 議長（後藤健）  
討論なしと認めます。  
これより、ただいま議題となっている案件中、議案第12号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)
- 議長（後藤健）  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。
- 議長（後藤健）  
これより、ただいま議題となっている案件中、議案第13号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。  
(異議なし)
- 議長（後藤健）  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第8 一般職の職員の給与に関する条例及び大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○ 議長（後藤健）

議案第14号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、局長

○ 事務局長（藤澤健吾）

議案第14号、一般職の職員の給与に関する条例及び大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料No.1の13ページ、併せまして資料No.3の2ページをお願いいたします。

本案は、県人事委員会の勧告等にかんがみ、一般職の職員及び会計年度任用職員の給与を改定することとするものであります。

はじめに、令和7年度に係る一般職の職員の給与改定についてご説明申し上げます。

まず、行政職給料表についてであります。平均3.3%の引き上げを行うこととするものであります。

通勤手当につきましては、自動車等使用者で距離区分10キロメートル以上の者に対する手当月額を200円から7,100円までの幅で引き上げることとするものであります。

宿日直手当につきましては、勤務1回当たりの手当月上限額を引き上げることとするものであります。

期末勤勉手当につきましては、12月の支給月数を、期末勤勉合わせて0.05月引き上げ、年間の支給月数を4.65月とするものであります。

同じ資料の3ページをお願いいたします。

令和7年度に係る会計年度任用職員の給与改定についてご説明申し上げます。

一般職の職員と同様に給料表の引き上げを行うこととするものであります。

また、期末勤勉手当と通勤手当につきましても、一般職の職員と同様の引き上げを行うこととするものであります。

次に令和8年度に係る改正についてであります。一般職の職員、会計年度任用職員ともに、6月期と12月期の期末勤勉手当に係る支給率の均衡調整を行うものであります。

本条例は、令和7年度に係る改正分は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用、令和8年度に係る改正分については、令和8年4月1日から施行することとしております。

以上、議案第14号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（後藤健）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なし)

○ 議長（後藤健）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(なし)

○ 議長（後藤健）

討論なしと認めます。

これより、議案第14号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第15号 令和6年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（後藤健）

日程第6、議案第15号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、局長

○ 事務局長（藤澤健吾）

ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No.2の決算書と資料No.4の決算説明資料を併せてご用意くださるようお願いいたします。

議案第15号、令和6年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

今回ご審議いただく令和6年度の一般会計、介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査をいただいたものであります。

なお、審査結果は、提出されております審査意見書のとおりであります。

資料No.4の1ページから2ページをお願いいたします。

会計別決算総括表に基づきまして、全会計の概況につきましてご説明いたします。金額は記載のとおりですので、読み上げを省略いたします。

歳入総額、歳出総額ともに前年度比5.1%の増であります。歳入歳出差引額は、前年度比35.7%の減であります。

次に右から2列目の積立金取崩額ですが、年度末に真森苑で新型コロナウイルスが流行したことにより、急遽、感染対策の費用が必要になったことによるものであります。

最後に実質単年度収支ですが、前年度に続いて赤字となりました。前年度比で1,364万6,454円回復いたしまして、マイナス160万3,857円であります。

次に、収支の状況につきまして、会計別にご説明いたします。

同じページの中段以降におきまして、それぞれの科目に対し、一番右側の列に前年度決算額に対する増減率を記載しておりますのでご覧願います。

はじめに一般会計についてご説明いたします。

まず、歳入であります。負担金及び負担金は3.2%の減であります。これは、主に高齢者生活支援ハウスに係る負担金の減であります。同ハウスの修繕実績の減によるものであります。前年度は、空調機をはじめ、居室の設備に係る修繕が重なりましたが、令和6年度はそうした必要がなかったものであります。

繰入金は8.2%の増であります。これは、特別会計からの繰入金であります。一般会計の歳出の実績によるものであります。

繰越金は16.8%の減であります。一般会計は、特別会計からの繰入金が過大にならないように調整しているため、繰越金が極めて少額になっております。

諸収入は、0.7%の増であります。これは、高齢者生活支援ハウスに係る料金収入の実績によるものであります。

続いて歳出であります。議会費が2.3%の増であります。これは、議員報酬と費用弁償の実績によるものであります。

総務費は2.1%の増であります。これは、主に給与改定に伴う人件費の増によるものであります。

民生費は、1.7%の増であります。これは、主に高齢者生活支援ハウスの稼働率の増に伴う給食業務委託料の増によるものであります。

次に3ページをお願いいたします。

介護保険事業特別会計についてご説明いたします。

歳入であります。サービス収入が3.5%の増であります。これは、特別養護老人ホームの入所実績によるものであります。

分担金及び負担金は107.1%の増であります。これは、大規模改修負担金の増に加え、新たに物価高騰負担金と会計年度任用職員勤勉手当負担金を構成市町に協議の上ご負担いただいたことによるものであります。

財産収入は595.7%ですが、額にいたしまして7,321円の増であります。これは、財政調整基金からの繰替運用の実績に伴う利子の増によるものであります。

寄附金は、実績に基づき3万円の増であります。繰越金は65.6%の増であります。

諸収入は1.1%の増であります。これは、主に介護予防支援業務受託事業の実績によるものであります。

繰入金は、90.2%の減であります。これは、財政調整基金の取崩しの減であります。令和6年度は取崩しを必要としない見通しがほぼ確定しておりましたが、年度末に真森苑で新型コロナウイルスが流行したため、歳入が減る一方で感染対策費用が増加するなどして、151万円の取崩しが必要となったものであります。

県支出金は、24.1%の減であります。介護職員の処遇改善の原資は、基本的に介護報酬に含まれておりますが、これに上乘せする形で、介護職員処遇改善支援補助金が県支出金として令和6年度に新設されました。令和5年度に収入した看取り専用居室整備費補助金に比較すると、額は減ったものとなったものであります。

次に歳出をご説明いたします。

総務費は17.9%の増であります。これは、真森苑の給湯設備改修工事の実施によるもののほか、給与改定に伴う人件費の増によるものであります。

サービス事業費は1.1%の増であります。これは、給与改定に伴う人件費のほか、食材の値上がり等による経常的経費の増によるものであります。

公債費は549.6%、額にいたしまして717万4千円の増であります。これは、真森苑増床改修工事の際に借入れいたしました地方債の元金償還が始まったことによるものであります。

諸支出金は550.9%、額にいたしまして6,771円の増であります。これは、財政調整基金利子の実績によるものであります。

次に5ページをお願いいたします。

性質別歳出につきまして特徴的な科目をご説明いたします。

人件費が4%増加しておりますが、これは、給与改定が主な要因であります。

次に物件費が2.4%増加しておりますが、これは、光熱水費や食材料費の増によるものであります。

次に、維持補修費が117.3%増加しておりますが、これは真木苑の避難経路スロープ、また、真森苑の給湯管について修繕を要したことが大きな要因であります。

次に扶助費が10.6%増加しておりますが、これは、児童手当制度の改正に伴い、対象が拡充されたことによるものであります。

次に、補助費等が3.5%増加しておりますが、これは、研修負担金の増によるものであります。

次に、普通建設事業費が2.6%増加しておりますが、これは、主に真森苑給湯設備改修工事の実施によるものであります。

次に6ページの財政調整基金の状況をご覧願います。

令和6年度は、電気料金や食材料費の値上げに加え、給与改定の財源も必要となり、大きく残高を減らす見通しもありましたが、構成市町に物価高騰対策としての所要の負担金措置を協議し、大仙市904万500円、美郷町154万1千円、計1,058万1,500円をいただいたほか、入

所決定の迅速化を図るなどして、残高の減は前年度から150万2千円にとどまり、年度末残高は4,402万4,967円となりました。

今後におきましても物価高や人件費の上昇は続くと思われませんが、感染症の集団発生等に留意し、入所稼働率の安定化を図って、財政基盤の強化に努めて参ります。

次に7ページをお願いいたします。

介護サービス等事業の状況をご覧願います。

はじめに、施設介護サービス事業、いわゆる特別養護老人ホームについてであります。定員は、全施設で変更ございません。退所による空床日数は、退所から次の新規入所までの日数を積み上げたものであります。真昼荘と真森苑は前年度より減少し、真木苑は増加となりました。

また、入院による空床日数は、全施設で前年度より減少しております。これらの空床日数が最終的に反映された数字が、一番右の欄にあります年間平均稼働率であります。前年度比で真昼荘と真森苑が増、真木苑が減となりました。なお、稼働率の目標は全施設で96%としております。

続きまして、通所介護事業、いわゆるデイサービスについてであります。実施しておりますのは、真木苑のみであります。デイサービスは、日帰りの介護サービスでありますので、介護度が軽度の場合に利用されることが多いのですが、年々登録者が減ってきております。

続きまして居宅介護支援事業であります。 「かいご相談センター」の名称で真森苑に併設しております。相談件数やケアプラン件数が、前年度比で減少しておりますが、これは、相談需要等の減少を勘案して配置職員を減らしたことによるものであります。

続きましてケアハウス事業であります。 「ひまわり荘」の名称で真木苑に併設しております。年間平均稼働率は9%の減となりました。

続きまして高齢者生活支援ハウス事業であります。 「延寿庵」の名称で真森苑に併設しております。年間平均稼働率が6.5%の増となりました。

続きまして通所型サービスA単独型事業であります。 「あじさいサロン」の名称で真森苑に併設しております。この事業は、大仙市の事業を受託しているもので、対象は大仙市民でかつ要介護状態でない方です。稼働率は、前年度比3%の減で25.2%となっております。

次に、決算書の事項別明細書に基づきましてご説明申し上げます。

資料No.2をお願いいたします。

一般会計につきましては、歳入の不納欠損額、収入未済額ともにございません。歳出も特段の不用額はございませんので、説明を省略いたします。

介護保険事業特別会計につきましては、33ページをお願いいたします。

歳入であります。1款2項自己負担金収入におきまして総額68万8,773円の収入未済がございます。

まず真昼荘分ですが、現年度分が34万1,313円、対象者は2名で、特別養護老人ホーム利用者です。また、滞納繰越分が21万9,220円、対象者は1名で、短期入所利用者です。いずれも分納による徴収が進んでおります。真木苑分は収入未済なしであります。

35ページをお願いいたします。

真森苑分ですが、現年度分が12万8,240円、対象者は1名で特別養護老人ホーム利用者です。今年の7月に全額納付済みであります。

41ページをお願いいたします。

歳出ですが、1款1項1目真昼荘管理費の10節需用費におきまして、153万5,613円の不用額がありますが、主に燃料費と光熱水費の実績によるものであります。

43ページをお願いいたします。

2目真木苑管理費の10節需用費におきまして、253万586円の不用額がありますが、主に燃料費と光熱水費の実績によるものであります。

49ページをお願いいたします。

1目真昼荘施設介護サービス事業費の4節共済費におきまして、152万6,595円の不用額がありますが、介護士の会計年度任用職員に係る任用実績によるものであります。

同じ 49 ページの 12 節委託料におきまして、133 万 3,001 円の不用額がありますが、主に給食業務委託料の実績によるものであります。

以上、議案第 15 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（後藤健）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なし)

○ 議長（後藤健）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(なし)

○ 議長（後藤健）

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健）

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

日程第 10 議案第 16 号 令和 7 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 11 議案第 17 号 令和 7 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 12 議案第 18 号 令和 7 年度大仙美郷介護福祉組合経費に係る負担金の一部変更について

○ 議長（後藤健）

日程第 10、議案第 16 号から日程第 12、議案第 18 号までの 3 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

議案第 16 号と議案第 17 号の令和 7 年度一般会計及び介護保険事業特別会計に係る補正予算並びに議案第 18 号の令和 7 年度組合経費に係る負担金の一部変更に関する単行議案について、一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第 16 号、令和 7 年度一般会計補正予算第 1 号についてご説明いたします。

資料 No.1 の 25 ページ、併せまして資料 No.6 をお願いいたします。

今回の補正予算は、給与改定や人事異動に伴う人件費の補正が主なものであり、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 8 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 8,248 万 2 千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

32 ページをお願いいたします。

1 款、分担金及び負担金は、91 万 4 千円の減額補正であります。児童手当や会計年度任用職員勤労手当に係る増額の一方で、高齢者生活支援ハウス事業負担金が配置職員の人事に伴い減となったものであります。

2 款、繰入金は、189 万 6 千円の増額補正であります。

給与改定による歳出の増に伴い、介護保険事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

3款、繰越金は、6千円の増額補正であります。先ほど認定いただいた決算に基づくものであります。

4款、諸収入は、90万6千円の減額補正であります。主に、高齢者生活支援ハウスの利用者減によるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

34ページをお願いいたします。

2款、総務費は、229万5千円の増額補正であります。給与改定に伴うものであります。

36ページをお願いいたします。

3款、民生費は、221万3千円の減額補正であります。主に人事異動に伴うものであります。

以上で、令和7年度一般会計補正予算第1号の説明を終わります。

続きまして、議案第17号、介護保険事業特別会計についてご説明いたします。

資料No.3の49ページ、併せまして資料No.7をお願いいたします。

今回の補正予算は、サービス収入の実績に伴う収入の減額補正や給与改定に伴う人件費の補正が主なものであり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ14万円を減額し、補正後の予算総額を11億4,896万円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

56ページをお願いいたします。

1款、サービス収入は、1,121万3千円の減額補正であります。真森苑におきまして、今年3月に発生いたしました新型コロナの集団感染で入所が遅延し、空床が多く生じて以来、新規入所者数と退所者数とが同数で推移してきたことが主な要因であります。今月以降は、新規入所者数が退所者数を上回っていく見込みであります。

2款、分担金及び負担金は、257万6千円の減額補正であります。

主に、会計年度任用職員の任用実績に伴い、会計年度任用職員勤勉手当負担金を減額することによるものであります。

5款、繰越金は、17万5千円の増額補正であります。先ほどご認定いただいた決算に基づくものであります。

7款、繰入金は、762万3千円の増額補正であります。サービス収入が減となる中で、給与改定を実施するにあたり、財政調整基金から繰入れをして財源とするものであります。

8款、県支出金は、585万1千円の増額補正であります。介護職員の処遇改善に係る補助金の実績によるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

60ページをお願いいたします。

1款、総務費は、148万円の増額補正であります。これは、主に一般会計繰出金の増によるものであります。

62ページをお願いいたします。

2款、サービス事業費は、338万円の増額補正であります。これは、職員の中途退職や休職による人件費の減額の要素がある一方、それ以上に給与改定に伴う人件費の増額要素が大きかったことによるものであります。

66ページをお願いいたします。

4款、諸支出金は、500万円の減額補正であります。当初予算におきまして、財政調整基金への積み立てを見込んでおりましたが、給与改定の影響額が見込みよりも大きかったことに加え、サービス収入が計画を下回ったことから、積み立てを見送ることとするものであります。

以上で、令和7年度介護保険事業特別会計補正予算第1号の説明を終わります。

続きまして、議案第18号、令和7年度大仙美郷介護福祉組合経費に係る負担金の一部変更についてご説明いたします。

同じ資料の77ページ、併せまして資料No.8をお願いいたします。

本案は、ただいまご説明いたしました議案第16号と議案第17号の令和7年度補正予算に伴い、児童手当負担金について118万円を増額し、大規模改修負担金について85万1千円、会

計年度任用職員勤勉手当負担金について263万6千円、高齢者生活支援ハウス負担金について118万3千円を減額し、変更後の令和7年度負担金総額を、大仙市6,180万8千円、美郷町1,731万1千円、合計7,911万9千円と定めるものであります。

以上、議案第16号及び議案第17号の令和7年度補正予算並びに議案第18号の令和7年度負担金の一部変更につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（後藤健）

提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(なし)

○ 議長（後藤健）

質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論ありますか。  
(なし)

○ 議長（後藤健）

討論なしと認めます。  
これより、ただいま議題となっている案件中、議案第16号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。  
これより、ただいま議題となっている案件中、議案第17号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。  
これより、ただいま議題となっている案件中、議案第18号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。  
この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

○ 議長（後藤健）

休憩前に引き続き、会議を開きます。  
おはかりします。お手元に配布しております追加議事日程のとおり本日の日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。  
よって、これより議事は、追加議事日程第1号をもって進めます。

**追加議事日程第1 議案第19号 監査委員の選任について**

○ 議長（後藤健）

追加議事日程第1、議案第19号を議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により、佐藤隆康議員の退席を求めます。

(5番 佐藤隆康議員退場)

- 議長（後藤健）  
提案理由の説明を求めます。管理者。
- 管理者（老松博行）  
はい、議長。
- 議長（後藤健）  
はい、管理者。
- 管理者（老松博行）  
議案第19号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。  
本案は、本組合議会議員の任期満了に伴い空席となりました議員のうちから選任する監査委員に、佐藤隆康氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。  
以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（後藤健）  
提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(なし)
- 議長（後藤健）  
質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論ありますか。  
(なし)
- 議長（後藤健）  
討論なしと認めます。  
これより、議案第19号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)
- 議長（後藤健）  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

(5番 佐藤隆康議員入場)

- 議長（後藤健）  
ただいま監査委員に選任されました佐藤隆康議員から発言の申し出がありますので、これを許します。
- 5番（佐藤隆康）  
はい、議長。
- 議長（後藤健）  
はい。佐藤議員。
- 5番（佐藤隆康）  
本日監査委員に任命されました佐藤隆康と申します。暮らしやすさを求めるために住民にとってはとても期待する施設であり、また地域にとっても重要な施設の一つであります。そのためには行き届いたサービスと共に安定した経営に努めなければならないと思います。皆様と共に大仙市の暮らしの安心のために努力して行きますので、皆様よろしく願いいたします。
- 議長（後藤健）  
以上で、本日の日程は終了しました。  
これをもって、令和7年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。  
大変お疲れ様でした。

(午後 2 時 30 分 宣告)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員